

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2025年5月1日</p> <p>大阪府知事（大阪府泉州農と緑の総合事務所長） 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 大阪府泉南市男里4-33-7 氏 名 株式会社リバーズ 代表取締役 谷 幸児 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-485-4545</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社リバーズ 泉南工場
事業場の所在地	大阪府泉南市男里4-33-7
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	14：パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	製造品出荷額:30億円
③従業員数	81人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2024年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	排出量	1559 t	365549 t
	(これまでに実施した取組) ①原料・製品歩留の向上のため、各部署各工程にて減量化の取組みに努めている。 ②月1回開催されるISO環境管理委員会で発生量を報告し、産廃発生 の要因解析を行ない、さらなる減量化を模索している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	排出量	1550 t	375000 t
	(今後実施する予定の取組) ①古紙原料の歩留向上のため、異物混入抑止の啓蒙活動。 ②木質チップの使用量削減を検討し、もえがら・ばいじんの削減を 図る。 ③焼却施設でのさらなる燃焼の効率化に取り組み、もえがら・ばい じんの削減を図る。 ④少ない古紙原料で製品が製造できる設備を導入(リファイナー)。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類・汚泥・もえがらばいじんをそれぞれ分別し、保 管している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（2024年度）実績】			
木くず	焼却灰	ばいじん	—
18 t	2158.984578 t	167.9721309 t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1559 t	11441 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1293 t	363599 t
（これまでに実施した取組） ①原料歩留の向上（余剰蒸気の利用によるパック蒸し、薬品添加量や運転方法の改善によるスラッジ発生抑制） ②スラッジスクリープレス+焼却施設により、全量ボイラー熱回収。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1550 t	11625 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1007.5 t	370931.25 t
（今後実施する予定の取組） 特になし			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（2024年度）実績】

木くず	焼却灰	ばいじん	—
— t	— t	— t	— t

【目標】

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（2024年度）実績】

木くず	焼却灰	ばいじん	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

【目標】

—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

(第4面)

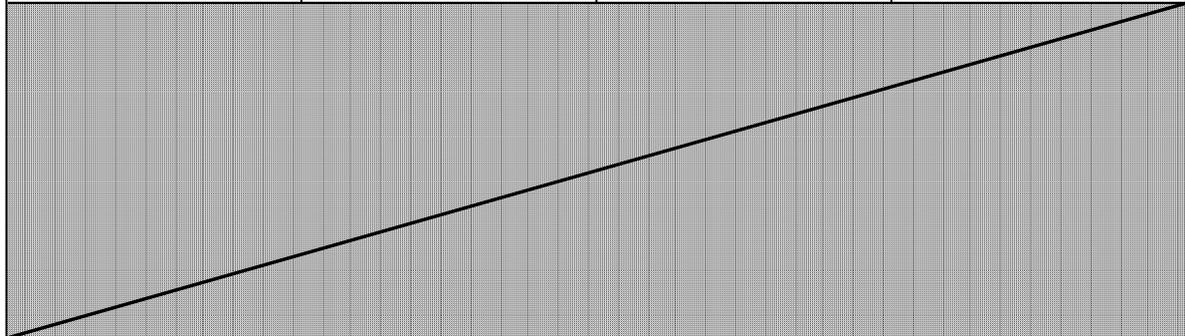
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	全処理委託量	266 t	1950 t
	優良認定処理業者への処理委託量	266 t	1950 t
	再生利用業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者への処理委託量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t	－ t
(これまでに実施した取組) 以前は、廃プラスチック類・有機性汚泥も処理委託していたが、全量自社で焼却できている。経営母体が優良認定廃棄物処理業者であり、双方の監視体制は十分である。現地確認も行なっている。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（2024年度）実績】			
木くず	焼却灰	ばいじん	—
— t	— t	— t	— t
【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（2024年度）実績】			
木くず	焼却灰	ばいじん	—
18 t	2159 t	168 t	— t
— t	2159 t	168 t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	有機性汚泥
	全処理委託量	543 t	4069 t
	優良認定処理業者への処理委託量	543 t	4069 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		
※事務処理欄			

【目標】			
—	—	—	—
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t
— t	— t	— t	— t

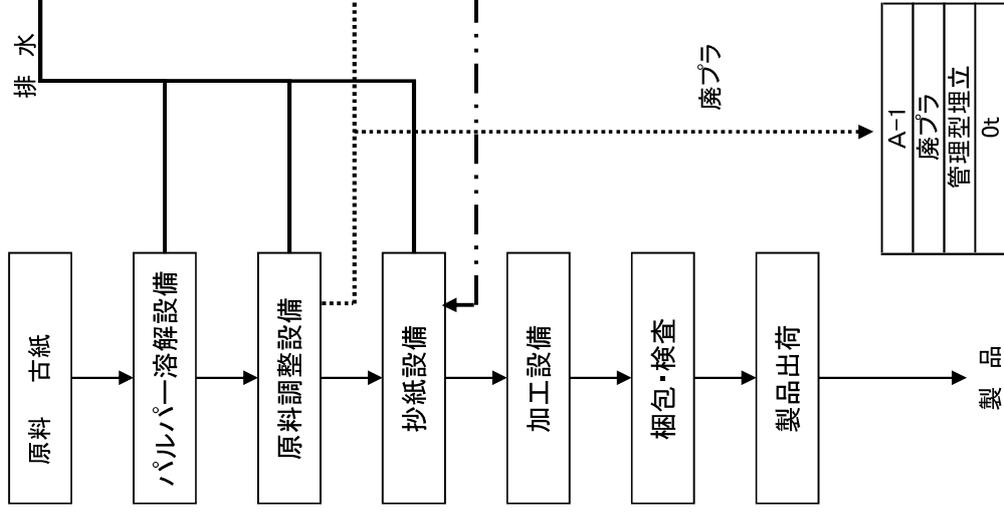


備考

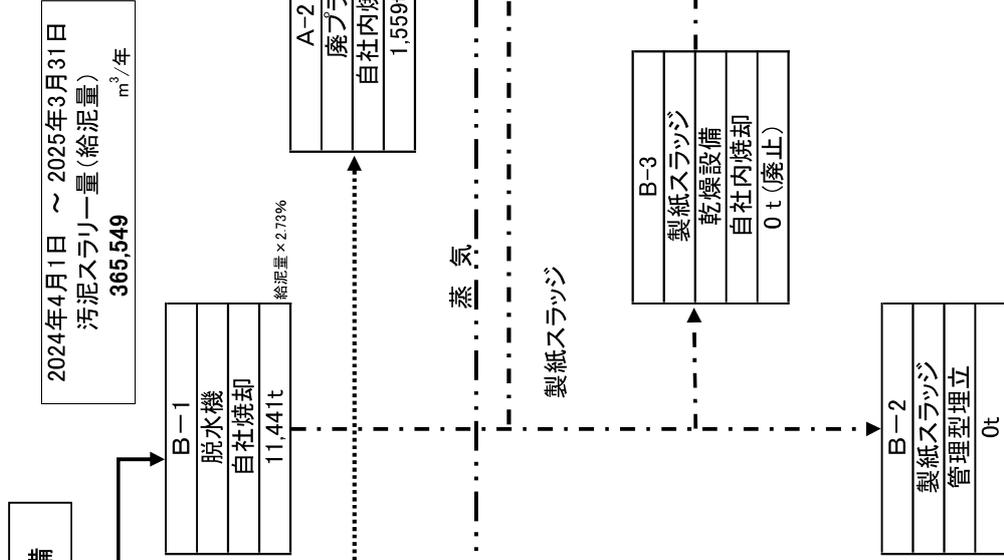
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

2024年度 産業廃棄物発生行程フローシート(実績ベース)

A 製紙行程



B 排水処理工程



C 焼却行程

2024年4月1日 ~ 2025年3月31日
汚泥スラリー量(給泥量) $365,549 \text{ m}^3/\text{年}$

建設廃木材(木屑)

A-2
廃プラ
自社内焼却
1,559t

蒸気
製紙スラッジ

B-3
製紙スラッジ
乾燥設備
自社内焼却
0t(廃止)

B-2
製紙スラッジ
管理型埋立
0t

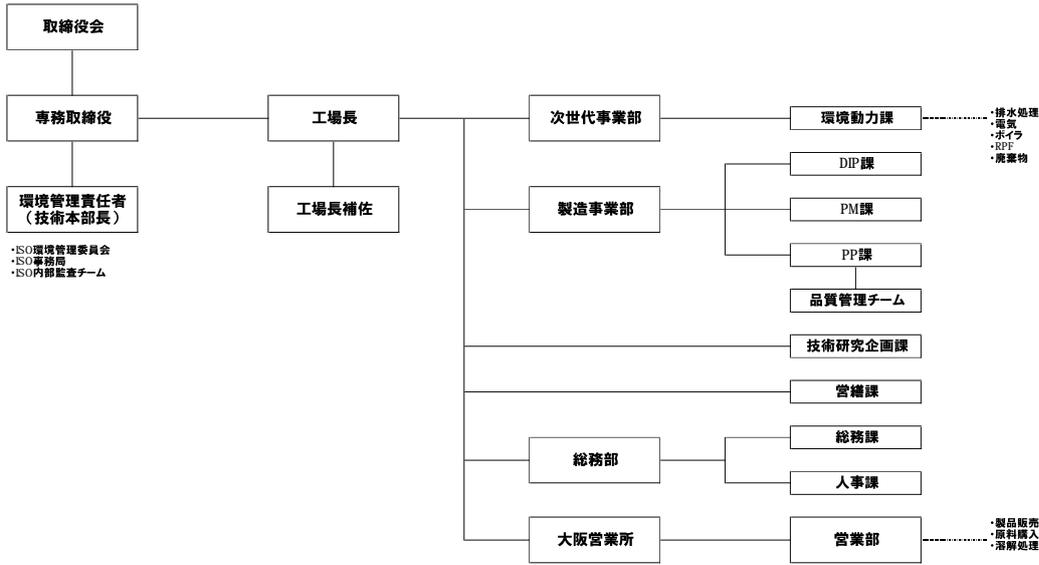
A-1
廃プラ
管理型埋立
0t

C-2
廃棄物焼却残渣
管理型埋立
4,543t

C-3
廃棄物焼却ダスト
管理型埋立

株式会社 リバース 組織図

2024.04現在



各部署の役割

部署	役割
次世代事業部	・各部署間の調整・指示
	・産業廃棄物処理計画の策定
	・最終処分場の稼働状況の把握
	・産業廃棄物の分析(外部依頼)
	・廃棄物の発生～処分の帳簿作成、統括的に把握管理
	・廃棄物の発生工程・種類ごとの発生量、排出量・性状のチェック、集計
	・行政の立合い、届出・報告等の対応
	・産業廃棄物の種類・性状・発生量および排出量の把握
	・施設の維持点検管理等
	・保管施設の保管量の把握、中間処理施設の稼働状況の把握、記録作成、搬出手配
製造事業部DIP課	・産業廃棄物の水分測定
	・生産工程における産業廃棄物減量化の実践
総務部	・処理委託契約、委託量・マニフェストの管理
	・産業廃棄物処理コストの算出・把握
	・産業廃棄物の適正処理費用の算出
	・委託料金の支払業務
ISO環境管理委員会	・産業廃棄物の適正管理・減量化に関する社内啓発
営業部	・事前分別などのPR(産業廃棄物の発生抑制)